

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び

金曜日発行

(当日が休日に当り、その翌日)

目 次

- ◇規 則 鳥取県地方機関等事務決裁規則の一部を改正する規則
- ◇訓 令 鳥取県職員住宅管理規程を廃止する訓令
- ◇告 示 保険医療機関の指定
保険医の登録
林業種苗法による生産事業者の登録
漁港管理者の指定の一部改正
土地改良区の定款の変更の認可
土地改良事業計画の適否の決定
土地改良法による換地計画の適否の決定
基本測量の終了
- ◇選挙告示 政治団体の設立の届出
- ◇教委告示 教育委員会の招集
- ◇正 誤 昭和五十一年二月鳥取県告示第百三十三号中訂正

規 則

鳥取県地方機関等事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県規則第二号

鳥取県地方機関等事務決裁規則の一部を改正する規則

鳥取県地方機関等事務決裁規則(昭和四十二年十二月鳥取県規則第五十八号)の一部を次のように改正する。

別表第一中第十号を削り、第十一号を第十号とし、第十二号を第十一号とし、第十三号を第十二号とする。

別表第二福祉事務所長の項の前に次のように加える。

東京事務所長	職員住宅管理規程(第六条第二項を除く。)に基づく職員住宅の管理(東京都に所在する職員住宅に係るものに限る。)
大阪事務所長	職員住宅管理規程(第六条第二項を除く。)に基づく職員住宅の管理(高槻市に所在する職員住宅に係るものに限る。)
北九州事務所長	職員住宅管理規程(第六条第二項を除く。)に基づく職員住宅の管理(北九州市に所在する職員住宅に係るものに限る。)
	職員住宅管理規程(第六条第二項を除く。)に基づく職員住宅の管理(第六條第二項を除く。)

名古屋事務所長	住宅の管理（知多市に所在する職員住宅に係るものに限る。）
中部県税事務所長	職員住宅管理規程（第六条第二項を除く。）に基づく職員住宅の管理（倉吉市に所在する職員住宅に係るものに限る。）
西部県税事務所長	職員住宅管理規程（第六条第二項を除く。）に基づく職員住宅の管理（米子市に所在する職員住宅に係るものに限る。）

別表第二保健所長の項第五十七号中(ハ)とし、(ト)を(ウ)とし、その前に(ハ)として次のように加える。

(ハ) 第十七条第一号及び第二号の規定による費用の支払

別表第二保健所長の項第五十七号中(ウ)とし、(ウ)から(ニ)までを一ずつ繰り下げ、(ニ)の次に(ハ)として次のように加える。

(ニ) 第八条及び第九条の規定による検査及び健康診断のうち梅毒血清反応検査に係る費用の支払

別表第二地方農林振興局長の項の次に次のように加える。

八頭地方農林振興局長	職員住宅管理規程（第六条第二項を除く。）に基づく職員住宅の管理（郡家町に所在する職員住宅に係るものに限る。）
日野地方農林振興局長	職員住宅管理規程（第六条第二項を除く。）に基づく職員住宅の管理（日野町に所在する職員住宅に係るものに限る。）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

鳥取県訓令第一号

鳥取県職員住宅管理規程を廃止する訓令を次のように定める。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県職員住宅管理規程を廃止する訓令

鳥取県職員住宅管理規程（昭和二十八年九月鳥取県訓令第二十四号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、昭和五十一年三月十六日から施行する。

告 示

鳥取県告示第八十六号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十一年政令第八十七号）第二条の規定により告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
湖 東 医 院	鳥取市湖山下浜 二二〇の六	昭和五十一年三月十四日
小田小児科医院	鳥取市西町三丁目一〇五	一 日
小田耳鼻咽喉科医院	〃	〃
鳥取県職員診療所	鳥取市東町一丁目二七一 (鳥取県職員会館内)	〃
広戸耳鼻咽喉科医院	米子市東倉吉町七五	〃
鳥取県職員歯科診療所	鳥取市東町一丁目二七一 (鳥取県職員会館内)	〃
森本歯科医院	倉吉市明治町一〇三二	十四日
岡本歯科医院	倉吉市福山一三五	三日
池畑歯科医院	米子市茶町二五	二月十六日

鳥取県告示第百八十七号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

氏 名	登録の記号及び番号	登 録 の 年 月 日
門原 三志男	鳥医第二、〇五八号	昭和五十一年二月二十七日
入澤 徹	鳥歯第 三三七号	〃

鳥取県告示第百八十八号

林業種苗法(昭和四十五年法律第八十九号)第十条第三項の規定に基づき、生産事業者の登録をしたので、同法第十六条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

登録番号	生産事業者の氏名	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称	事業所の所在地
百八十七	岡田 繁	気高郡鹿野町大字鷲峯七〇	穂の採取並びに幼苗及び幼苗以外の苗木の育成	岡田種苗園	気高郡鹿野町大字鷲峯

鳥取県告示第百八十九号

昭和三十年五月鳥取県告示第二百五十七号(漁港管理者の指定について)の一部を次のように改正し、昭和五十一年三月十三日から適用する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

夏泊の項を削る。

鳥取県告示第九十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、大山北部土地改良区の定款の変更を昭和五十一年三月十日認可したので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第九十一号

昭和五十一年十二月三日付けで岸本町から申請のあつた土地改良（清山地
区農業用排水）事業計画については、審査した結果適当と認められたので、
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項にお
いて準用する同法第八十六条の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十一年三月十七日から二十日間

三 縦覧に供する場所

岸本町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第九十二号

昭和五十一年二月十二日付けで河原町から申請のあつた下曳田正法寺地区の換地計画については、審査した結果適当と認められたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八十六条の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十一年三月十七日から二十日間

三 縦覧に供する場所

河原町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ることができる。

鳥取県告示第九十三号

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第二項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わつた旨の通

知があつたので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 作業種類

基本測量(二万五千分の一地形図現地調査作業)

二 作業地域

米子市、境港市、日南町、溝口町、大山町、岸本町、名和町、淀江町、日吉津村、西伯町及び会見町

三 終了年月日

昭和五十一年二月二十日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法(昭和二十三年七月法律第九十四号)第六條第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があつたので、同法第七條の二第一項の規定により告示する。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加 藤 章

政治団体の名称	代表者氏名	會計責任者氏名	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党鳥取支部連合会	宮崎 正雄	生田 泰治	鳥取市西町一丁目二六番地	政党
自由民主党鳥取市稻葉支部	広田 敏男	岩城多喜治	卯垣一五三番地	"
自由民主党鳥取市賀露支部	岸下 大治	隠岐 和雄	賀露町八九四番地	"
自由民主党鳥取市面影支部	田中 実井	関 純雄	大杖二四四番地	"
自由民主党鳥取市美穂支部	寛 泰雄	大西 孝雄	下味野五四〇一	"
自由民主党鳥取市大正支部	田中 柳八	堀尾 勇	服部二四一番地	"
自由民主党鳥取市東郷支部	落合 林平	坂田郁太郎	高路二九七番地	"
自由民主党鳥取市豊実支部	山本 安雄	谷口 衛	野坂二二一番地	"
自由民主党鳥取市千代水支部	坂本 象太郎	岡井 豊	秋里八六七番地	"
自由民主党鳥取市吉岡支部	岡松 孝	吉田喜四雄	吉岡温泉町一六七番地 友楽苑内	"
自由民主党鳥取市末恒支部	竹本 秀芳	田中 弘	伏野一〇〇番地	"
自由民主党鳥取市米里支部	渡辺 寛太夫	西村 寿信	越路六二〇番地	"
自由民主党鳥取市津ノ井支部	池原 賢太郎	福田千賀雄	祢宜谷二五九番地	"
自由民主党鳥取旧市支部	上根 政幸	足立利喜雄	西町一丁目二六番地	"
自由民主党米子市義方支部	足立 六郎	萬 修一	米子市内町一〇二番地	"

自由民主党倉吉市小鴨支部	自由民主党倉吉市成徳支部	自由民主党倉吉市明倫支部	自由民主党米子市住吉支部	自由民主党米子市市支部	自由民主党米子市大高支部	自由民主党米子市巖支部	自由民主党米子市夜見支部	自由民主党米子市富益支部	自由民主党米子市崎津支部	自由民主党米子市彦名支部	自由民主党米子市尚徳支部	自由民主党米子市福米支部	自由民主党米子市福生支部	自由民主党米子市就将支部	自由民主党米子市啓成支部
前田	小倉	田中	福谷	山岡	青木	前田	井田	永見	矢倉	木村	田子	井上	吹野	田丸	山崎
清蔵	好美	茂田	清山	太一	恒伊	寿光	辰男	寛邦	信栄	活寿	幹夫	上	茂吉	喜久	多久
武本	松本	中	山口	小前	伊達	牛尾	森川	佐々木	渡部	高瀬	高田	西本	八原	久治	平江
米一	宣彦	茂	政淑	金雄	礼	英一	安春	一人	巧	泰次	三郎	源治	棟一	高木	政充
"	"	倉吉市余戸谷町	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	高木方	"
福守町五五番地	大正町一〇七九一八	二九九一十二	上後藤二四番地	河岡	尾高一三六八番地	今在家三九一番地	夜見町二、三四番地	富益町二八三七番地	大崎一五六七番地	彦名町七区	上安曇一三五番地	東福原八二八番地	皆生一九二八番地	久米町四一十二	朝日町六五番地
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

自由民主党青谷町支部	自由民主党鹿野町支部	自由民主党気高町支部	自由民主党智頭町支部	自由民主党佐治村支部	自由民主党用瀬町支部	自由民主党若桜町支部	自由民主党河原町支部	自由民主党船岡町支部	自由民主党郡家町支部	自由民主党岩美町支部	自由民主党国府町支部	自由民主党境港市支部	自由民主党倉吉市連合支部	自由民主党倉吉市北谷支部	自由民主党倉吉市上小鴨支部
窪田	井上	矢野	寺谷	谷上	小林	竹本	田淵	森田	山本	奥田	林田	松本	広吉	西谷	山本
多喜雄	正原	聯蔵	英太郎	栄	忠孝	憲治	銀一	林太郎	昇造	勇米	英一	豊松	収	一期	寿雄
浦島	田	湯口	和田	小谷	前田	福井	一谷	中原	小谷	山	山本	本	吉	牧	高本
一男	忠明	程治	和	徳朗	耕二	一実	健一	喜美男	武延	茂	二郎	正己	收	昭人	富雄
"	"	気高郡気高町勝見	"	"	"	"	"	"	八頭郡郡家町米岡	"	岩美郡国府町岡益	境港市明治町八四番地 大山産業内	"	"	"
青谷町楠根二二七番地	鹿野町大字鹿野一三〇五番地	五八一二	智頭町芦津二七七番地	佐治村余戸五九八番地	用瀬町用瀬二六八番地	若桜町大字湯原一八五番地	河原町渡一本	船岡町船岡四四一	一七一	六二四	岩美町大谷	明治町一〇三一番地	森二四四番地	二五二〇番地	鴨河内
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

自由民主党恩政連 米子連合支部	自由民主党泊村支部	自由民主党三朝町支部	自由民主党関金町支部	自由民主党大栄町支部	自由民主党西伯町支部	自由民主党会見町支部	自由民主党淀江町支部	自由民主党岸本町支部	自由民主党日吉津村支部	自由民主党名和町支部	自由民主党中山町支部	自由民主党日南町支部	自由民主党日野町支部	自由民主党江府町支部	自由民主党溝口町支部
小笹 育利辻	濱口 清山本 静雄	矢田 秀雄 石山 利男	本高 定雄 梶本 辰己	山脇 寿雄 斉尾喜久雄	生田 泰治 保田 忠良	富永 昇遠藤 和俊	足立 勇二 足立 勇一	後藤 秀雄 後原 邦雄	益田 信夫 大谷 誠	加納 正義 中村 豊吉	佐々木祐治 野間 護	入沢 俊夫 小竹 克己	島田 鉄雄 安達 覚	三好 恭祐 加藤 信夫	田中 操 吉田 修
桂蔵 米子市大崎五六二番地	東伯郡泊村大字宇谷	三朝町穴鴨	関金町大字松ヶ原一五五番地	大栄町大字大谷一三八二番地	西伯郡西伯町大字東上一〇一〇番地	会見町天万三二番地	淀江町淀江九八三番地	岸本町吉長	日吉津村日吉津四〇四番地	名和町御来屋一〇七〇番地 中村方	中山町田中	日野郡日南町生山七〇九番地	日町黒坂一二一六番地	江府町大字洲河崎六四三番地	溝口町大坂
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

明日の倉吉を語る会	日本社会党鳥取県本部	日本共产党鳥取県本部	日本共产党鳥取県中部地区委员会	日本共产党鳥取県西部地区委员会	公明党鳥取県本部	公明党鳥取総支部	公明党米子総支部	公明党倉吉総支部	公明党八頭支部	民社党鳥取県連合会	相沢英之東部後援会	相沢英之中部後援会	相沢英之西部後援会	相沢英之境港水産後援会	倉吉市越殿町
原 勅夫 桑垣 文雄	永田 卓夫 夷繁 一男	保田 陸美南 博	黒岩 洋祐 小原 芳樹	古川 敬水 津 岩男	岸本 操 太田 吾郎	村川 和夫 村川 和夫	矢普留 宗長 尾 寛	中野 武雄 赤本 汎	加賀田 義雄 加賀田 義雄	角本 章福 田 虎蔵	金田 文夫 松本 健一郎	大谷 健蔵 矢田 秀雄	田村 純一 美和 映二郎	和田 義孝 面野 正男	倉吉市昭和町
倉吉市越殿町一四〇五番地	鳥取市片原二丁目一〇三番地	鳥取市寺町四二番地	片原町一丁目一九番地	倉吉市住吉町七番地	米子市西福原三二二番地	鳥取市寿町四一四番地	米子市上後藤八九一五	倉吉市米田町七二一番地	八頭郡用瀬町大字金屋一五九番地	倉吉市上井町二丁目	鳥取市今町一〇一〇一網浜ビル三階	倉吉市昭和町一八〇一六	米子市中町一四一二杉山開発ビル二F	境港市栄町六五共和水産KK内	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	その他 の政治 団体	"	"	"	"

鳥田安夫鳥取県中部後援会	前田 正二前田 幸利	倉吉市山根五四二一	鳥取市本町三丁目 一〇二番地	〃
あすの鳥取県をきずく会	広江 台次難波 保治	〃	〃	〃
庵野勝文後援会	足立 薫明小原 茂己	〃	米子市立町四丁目 七七一九	〃
石破二郎後援会	上根 政幸村上 喜助	〃	鳥取市西町一丁目 一、二六番地	〃
亀井勇後援会	安田 豊吉新 富士男	〃	東伯郡関金町大鳥居 一八九一三	〃
梶木又三後援会	野儀 久市中山 藤一	〃	鳥取市古海八一九番地 大井手土地改良区内	〃
亀山	福田 鷹幸福田千賀雄	〃	鳥取市桂木二四四一	〃
岸本操後援会	浜本 暁浜本 暁	〃	鳥取市湯所町一丁目 二二〇番地	〃
木下金治後援会	山本 安雄吉田 芳男	〃	鳥取市野坂一九一番地 吉田芳男方	〃
小谷善高後援会	八木 秋穂香川 五秀	〃	倉吉市昭和町 五二二番地	〃
小林国司後援会	土谷 栄一宮野麒美夫	〃	鳥取市古海八一九番地 大井手土地改良区内	〃
坂野郷土振興会	小川 貞寿山本 俊一	〃	倉吉市伊木 二四一一二二	〃
坂野重信後援会	小川 貞寿倉繁 礼子	〃	倉吉市伊木 二四一一二二	〃
沢田賢一後援会	中田 慶三 小野川 喜美雄	〃	米子市中島一〇五一九	〃
塩出啓典鳥取後援会	今石 三男今石 三男	〃	鳥取市上町五番地	〃
鳥田安夫東部後援会	千代西尾 泰章 伊藤 和明	〃	鳥取市二階町二丁目 一一五番地	〃

鳥取県建設政治連盟	馬野 勇田中 万蔵	鳥取市西町二丁目 三一〇番地	鳥取市富十見町二丁目 一四二番地	〃
島田安夫西部後援会	中島 邦美森山 輝勝	〃	〃	〃
島田安夫中部冬夏会	岡野 勝義竹田 哲男	〃	倉吉市山根五四二一	〃
神道政治連盟鳥取県本部	吉田 武久生野 幹雄	〃	鳥取市上町八七番地 鳥取県神社庁内	〃
生長の家政治連合鳥取県委 員会	多久 二郎田中 平蔵	〃	倉吉市上井町一丁目	〃
全国石油政治連盟鳥取県文 部連合会	藤縄虎之助倉光 暉雄	〃	米子市錦町一丁目 一二番地	〃
田中大蔵後援会	君野 駿平長田 明	〃	鳥取市寺町無番地	〃
中小企業懇談会	桑村 治雅安藤 隆	〃	米子市四日市町 八九番地西部生協内	〃
智頭町古井喜実後援会	寺谷英太郎和田 進	〃	八頭郡智頭町大字南方 一一八三番地	〃
寺谷英太郎後援会	大河原行省和田 進	〃	八頭郡智頭町大字南方 一一八三番地	〃
徳安実蔵東部後援会	浜本 義郎稻村 一夫	〃	鳥取市末広温泉町 四五六番地	〃
徳安実蔵中部後援会	磯江 義博足羽 徳正	〃	倉吉市上井町一丁目 一一一七	〃
徳安実蔵西部後援会	宮本 幸爾西岡 巖	〃	米子市目久美町五二番地 日本交通KK米子営業所内	〃
東部やよい会	千代西尾 政子 恵比木吉野	〃	鳥取市二階町二丁目 一一五番地	〃
鳥取古井後援会	広田 敏男渡辺寛太夫	〃	鳥取市栄町一一〇番地	〃
鳥取県医師連盟	水谷 千弥岸田 正紀	〃	鳥取市戎町三一八番地	〃

古井喜実を激励する会	上根 政幸古井 朝昭	鳥取市栄町一〇番地	"
平林鴻三後援会	山根 秀雄安田 豊晴	岩美郡福部村大字細川三三六番地	"
平林鴻三後援会	上根 政幸萬井 寿次	鳥取市西町一丁目一六番地県政会館内	"
広田藤衛後援会	鷹松 正則牧村 勝一	鳥取市元町二〇九番地	"
広田幸一後援会	岩城 正美河崎 隆雄	鳥取市永楽温泉町一五二番地	"
林原嘉武後援会	井木 国雄戸田 和夫	東伯郡赤碕町大字赤碕一七三五番地	"
浜本義郎後援会	岩谷 政春小谷 昌宏	鳥取市末広温泉町四五六番地	"
花本美雄後援会	新 節男中本 準一	東伯郡東伯町大字徳万五九七七八	"
長谷正信後援会	作野 高德白須 進	境港市誠道町二六七番地	"
野津ひであき後援会	安本 棟夫前田 勇	岩美郡国府町宮下一九一番地	"
野坂浩賢後援会	広田 幸一河崎 隆雄	米子市明治町二二番地	"
野儀久市後援会	藤井 四郎桑垣 文雄	倉吉市越殿町一四〇五番地	"
日本司法書士政治連盟鳥取会	森原 学松岡 紀夫	鳥取市西町二丁目四一九番地	"
鳥取県薬剤師連盟	米山英之助吉田 健	鳥取市末広温泉町三六二番地	"
鳥取県歯科医師政治連盟	倉繁準之助岸 正典	鳥取市戎町三二五番地	"
鳥取県建設政治連盟日野支部	浜本 博高橋 徳志	日野郡日野町根南三四三一五	"

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第五号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

昭和五十一年三月十六日

鳥取県教育委員会委員長 藤 間 忠 顕

古井喜実中部後援会	中本 覚蔵河本 茂	倉吉市宮川町一五一番地	"
古井喜実西部後援会	宮本 愷雄秦野 一郎	米子市西福原八六一四	"
堀安成文後援会	吹野 茂吉八原 棟一	米子市皆生一九二八番地	"
宮崎正雄後援会	荻原 武男八幡 寿信	鳥取市二階町二一三四五臈巴ビル	"
村川和夫後援会	影井仁平治影井 敏男	鳥取市栄町二三一番地	"
安田貞栄後援会	長衛 薫雄藪内 明	境港市新屋町四一番地	"
山崎建治後援会	松岡 禎治足立 勝治	鳥取市片原三丁目二〇一三	"
山本昇造後援会	小林 實沢田 憲治	八頭郡那家町大字米岡二五七一四	"
山本武富後援会	坂口 安治田中 政雄	鳥取市吉岡温泉町六三二番地	"

- 一日時 昭和五十一年三月二十四日 午前十一時十五分
- 二 場所 鳥取市末広温泉町五五六番地 白兔荘
- 三 議題 (1) 公立学校教職員人事について
(2) その他

正 誤

昭和五十一年二月鳥取県告示第百三十三号(字の区域の新設等について) 中次の箇所にて誤りがあつたので、訂正する。

頁	段	誤	正
三	上	河岡字添原	河岡字漆原
六	下	上新印字添原	上新印字漆原
七	上	上新印字添原	上新印字漆原
七	下	上新印字添原	上新印字漆原

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取県

【定価一部一箇月五百円(送料を含む。)】